

門真市教育振興基本計画 2026（素案）に対する  
意見募集結果について

1. 案件名

門真市教育振興基本計画 2026（素案）

2. 意見募集期間

令和7年12月19日（金）～令和8年1月20日（火）

3. 実施機関（担当所管課）

（1）名 称： 教育部 教育企画課

（2）電話番号： 06-6902-5779

4. 閲覧場所

教育企画課（市役所本館2階）、市情報コーナー（市役所別館1階）

市役所本館1階入口、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、

市立公民館、ルミエールホール、

くらしの相談窓口（そよら古川橋駅前3階）

5. 受付した意見等の件数

1件

6. 意見に対する考え方

意見に対する市の考え方は別紙のとおりです。

## 門真市教育振興基本計画 2026（素案）に対する意見

意見の概要		市の考え方
1	<p>計画の範囲として義務教育の9年間とされています。なぜ義務教育のみとしているのでしょうか。</p> <p>教育基本法では家庭教育、幼児教育、社会教育も対象としており、国民の全てが対象となっています。義務教育を中心にするのは良いとしても、全体を網羅しながらにならないと学びとしてのつながりが出ないと思います。学校生活だけ、学校を担当する部署のみを対象とする計画とするのはよくないとおもいます。</p> <p>小学校や中学校でのつまずきが、高校やその後の学び、生活に大きな影響を及ぼし、その人の人生に多大な影響を与えます。就学前の遊びや学び、交流が非常に大切です。当然家庭における生活や家庭教育が基本を構築すると思います。その人に与える影響として家庭教育に勝るものはないとも思います。行政や学校ができるここというのがどこまでかというのはありますが、赤ちゃんの頃からの育て方、親となる人への教育などなどに触れておく必要があると思います。</p> <p>重なりますが、人が成長する中では小さな頃からの遊びを通じた無自覚の学びが大事です。遊びの中に学びや交流、集中して物事を行うことなど大切なものが詰まっています。少なくとも、幼児教育や保育への取り組み方に言及すべきです。そ</p>	<p>本市では、門真市第6次総合計画とともに教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針として、家庭教育、幼児教育、社会教育等を包含した教育大綱を策定しております。</p> <p>本市では、過去に教育委員会にて一元的に就学前教育・保育、学校教育、生涯学習等を所管しておりましたが、子どもの貧困対策や家庭支援の強化、また、地域における伝統文化の継承や公民協働による創造的な文化振興を図るため、現在では学校教育以外の担当部署を市長部局に設置し、様々な施策を連携して取り組んでいるところです。</p> <p>計画P2に記載の「計画の位置付け」については、本計画は、前述のとおり教育委員会事務局の所管部分である学校教育に関する具体的な施策体系や目標を定めた実行計画とし、就学前教育・保育や生涯学習等の施策につきましては、各部署において「門真市子ども・子育て支援事業計画」、「門真市生涯学習推進基本計画」等の個別計画により施策を展開しており、これらの関連する計画、また、関連する部局とそれぞれが連携しながら取組を進めることとしております。</p> <p>P30の計画の基本理念では、幼児期から大人になるまでの様々な人とのつながりの中で、多様な関わり、遊び、学び、経験を通して成長し自分の生き方を見つけてほしいという思いを表現しており、児童生徒の学びを豊かに</p>

その後、小学校や中学校の義務教育に繋ぎ、高校や大学、就業、その後へと学習していくとともに、新たなる知識を得ることの喜びや楽しみについても触れておくべきだと考えます。

子どもたちにとっても家庭や保護者とともに、また、社会全体で学ぼうとする姿勢が大事であると思います。

「門真市立文化創造図書館 KADOMADO」ができるこの時期に、図書館や社会教育、生涯を通じての学習への取り組みについて言及し、それについて門真市、教育委員会、市民と共有して、より良い社会を作るためにはどうすれば良いのか考えるきっかけとすべきだと思います。

また、市民一人ひとりが自分で学ぶためには、最も学びやすい機関として図書館があります。「門真市立文化創造図書館 KADOMADO」ができればそれでいいのでは無く、行きやすい場所に図書館を作つてはどうでしょうか。また、市内の公共施設や商店の一角にミニ図書館を作つてはどうでしょうか、読書は最も簡単で身近な学びの機会となります。ぜひ、図書館を市内全体に行き渡らせ、自学自習の基礎を作つてもらいたいと思います。

どうしても教育の計画となると子どもを対象とすることになりますが、学びは子どもだけのものではなく、大人になっても悩み、それを解消するための学びが常にあります。

する上では、学校教育のみならず、家庭教育、幼児教育、社会教育等と連携して教育活動を行うことは非常に重要です。

就学前教育との連携については、本計画の施策全体で取り組む事項の一つである小中一貫教育の推進において就学前教育との連携を図ることをP32に記載しており、就学前教育からのつながりも大事にして義務教育9年間の教育に取り組んでまいります。

また、読書については、本市としても学習の基盤を支える重要な活動であるとともに、生涯にわたる学びの手立てと捉えており、学校図書の一層の活用に加えて、市立図書館司書との連携を図りながら、読書に触れる機会の充実に努めてまいります。

大人の学ぶ姿勢を子どもたちに示すことについては、学び続ける教師の姿が、児童生徒にとって重要なロールモデルの一つとなると捉えております。また、社会の持続的な発展に向けて、学び続ける人材の育成が必要であり、大人にとっての学びの充実や、大人の学ぶ姿が子どもに与える良い影響も重要な要素であると考えております。

この度頂きました貴重なご意見を踏まえつつ、市長部局の担当部署とも密に連携を図りながら、本市の子どもたちにとってより良い教育施策を推進できるよう、取り組んでまいります。

す。大人こそが学びの姿勢や、読書している姿を子どもたちに見せるべきではないかと思います。

よって、家庭教育、幼児教育、社会教育、生涯学習、図書館、大人の学習についても、計画の中に盛り込む必要があると意見させていただきます。